

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第4回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項

① 今後の春日山観光における通年観光の取組について（非公開）

② 春日山荘における趣味講座の移転への対応について（公開）

(2) 自主的審議事項（公開）

○ 各分科会における審議の状況について

3 開催日時

令和4年7月20日（水）午後6時30分から午後8時25分まで

4 開催場所

上越市役所 401 会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

市の観光施策に係る意思形成過程の議題で、公開することにより公正かつ適正な意思形成に著しい支障が生じるおそれがあるため。（上越市審議会等の会議の公開に関する条例第7条第4号に該当）

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、白濱昭博、田中裕子（副会長）
藤田晴子、本多俊雄、松澤優作、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）
吉田義昭、渡邊康子、渡部忠行（欠席3人）
- ・ 市役所：観光交流推進課 丸田課長、五十嵐副課長、宮澤主事
文化行政課 新保課長、草間主任学芸員
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

- ・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：松澤委員に依頼

次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 今後の春日山観光における通年観光の取組について」に入る。

— 非公開のため記載なし —

以上で次第3 議題「(1) 協議事項」の「① 今後の春日山観光における通年観光の取組について」を終了する。

次に次第3 議題「(1) 協議事項」の「② 春日山荘における趣味講座の移転への対応について」に入る。

事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次第により説明

【太田会長】

今ほど事務局から説明があったように、これは春日区だけの問題ではないので、当協議会で扱う事案ではない。事前の三役の打ち合わせでも、そのように確認した。

春日山荘における趣味講座の移転については、市全体の講座のことなので、やむを得ないものと捉えて、特別な対応はできないと承知したいと思う。

また前回、担当課から説明があったように、移転先もまだ未定という話があった。そのため、そちらの方が正式に決定し、報告ができるような状態になった時点で、担当課から説明してもらおうこととしたい。

従って、この春日山荘の趣味講座の移転に関する議論については、一旦ここで終了としたいと思うが、よいか。

【渡部委員】

「すべての講座から了承を得ている」とある。事実としてはそうだが、これは嫌々了承したのである。その時の説得の内容が、あそこの建屋は、耐震構造が満足できないし、雨漏りがひどいため、講座を行う場所に適さないということであり、了承せざるを得ないという状況であった。

私が言いたいのは、最初に移転先が決まっていたのに、直江津の温浴施設の問題で、また話が戻ってしまった。移転のタイミングや順序が逆なのである。本来は市民いこいの家の問題に決着がついてから、移転先を説明すべきであった。本当ならば来年にでもすぐ移転したいと思っている。

この件は成り行きに任せるしかないと思っている。

【太田会長】

今の発言は、受講生の立場としての発言だと思う。それは、この協議会の場ではなく、担当課と直接話をしてほしい。

他の委員も、この件は終了としてよいか。

(よしの声)

それではこの件については、移転先が決まった時点で、担当課から報告を受けたいと思う。

以上で次第3 議題「(1) 協議事項」の「② 春日山荘における趣味講座の移転への対応について」を終了する。

次に次第3 議題「(2) 自主的審議事項」の「各分科会における審議の状況について」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・説明

今回より、報告すべき内容がある分科会からの手上げとしたい。

【太田会長】

報告すべき内容がある分科会から説明願う。

【吉田副会長】

- ・観光分科会について、資料に基づき説明

【本多委員】

- ・安全・安心分科会について、資料に基づき説明

【吉田 義昭委員】

・福祉分科会について、資料に基づき説明

【太田会長】

各分科会の説明に質疑を求める。

【本多委員】

福祉分科会の資料について質問する。ふれあいコンサートについて、町内会長連絡協議会で組織としてやってほしいということであったが、この組織は大変忙しい組織である。すでに多くの仕事を抱えている。どのように進める予定か、考えがあればお聞きしたい。

【吉田 義昭委員】

非公式な話だが、先日木田町内会の会長と話をしたところ、もう少し地域が一体になって知恵を出さなければならないと前向きな考えを聞いている。お互い組織としての問題なので、どうなるかは分からないが、このように話をして考えたということだけ、この場で伝えておく。

【太田会長】

福祉分科会に確認する。

19 町内のいろいろなデータを分析されたということだが、その結果はこの資料の中に入っているのか。

【吉田 義昭委員】

表としては出せるが、それを受けての結論はない。

【太田会長】

承知した。細部にわたり情報収集した結果がこの資料にまとまっているということだと思う。

もう一つ質問する。先ほど話があった、木田町内会の会長は、春日地区町内会長連絡協議会の会長も担っている。とても行動力があり、人をまとめることにも長けている方なので、話が進めば上手くいくと思う。だが、会長が代わった場合には、どうなるのかということがある。

また本多委員から、町内会長は多くの仕事を抱えていると話があったように、その点は、町内会長連絡協議会と丁寧に連絡を取りながら進めていただきたい。

【渡部委員】

今の件について、町内会長連絡協議会が何かやろうとすると、大変だと思う。

ただ、春日地区にはその下部組織として様々な団体があるため、仕事を割り振ればよいのである。

例えば、青少年育成会議に予算を与えて事業を行ってもらうなど、このようにしたほうがスムーズだと思う。そうでなければパンクしてしまう。

【太田会長】

他に質問等あるか。

【渡部委員】

地域活動支援事業が今年度で終わってしまうため、今まで活動していた人たちは何も糸口が無くなってしまう。市長も地域独自の予算ということを言っているが、例えば交通安全協会春日支部が活動を続けるには、どうしたら予算に繋がるのかといったやり方はないのか。

個人的には、観光分科会を抜けて安全・安心部会に入れてもらい、道路の白線といった議論を行いたい。

【太田会長】

今のところ、地域活動支援事業は今年度限りと聞いているので、現状ではそこまでである。数年前からも話があるように、提案団体はこの補助制度を使いながらも、いずれは自立してもらいたいということで事業を進めていたと思う。

【渡部委員】

これまで春日区に配分されていた1,000万円は、市長の一声で無くなってしまったのか。それは市の担当課の予算の中に組み込むのか。

【藤井係長】

地域活動支援事業は、今年度の経過措置をもって廃止する。支援事業が終了する話と、新しく始める地域独自の予算の話は別に考えていただきたい。新しく始める話は、現在検討中である。

【太田会長】

今ここで話を出しても何かが進む話題ではないので、この件はこれで終了する。

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第3 議題「(2) 自主的審議事項」の「各分科会における審議の状況について」を終了する。

次に次第3 議題「(3) その他」である。本日の議題の他、報告や確認すべき事項等について発言を求める。

(発言なし)

以上で次第3 議題「(3) その他」を終了する。

次に次第4「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の協議会について説明

【太田会長】

— 日程調整 —

- ・次回の地域協議会：8月23日（火）午後6時30分から 市民プラザ会議室（予定）
- ・内容：（自主的審議事項）各分科会の審議状況

【太田会長】

その他、何かあるか。

(発言なし)

- ・会議の閉会を宣言

※閉会后、分科会を開催（流れ解散）

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。